

## 第9回理事会

日 時：平成28年11月30日(水)14:00～18:00

場 所：本学会会議室

出席者：脇坂会長(議長)、木方副会長、茶石副会長、清水常務理事、伊藤、稲垣、井口、大谷、大沼、黒木、  
金、高橋、高見、中曾根、向山各理事  
奥田、中嶋各監事

陪 席：熊谷(事務局)、長谷川(事業企画委員会副委員長)  
(理事23名中15名出席(過半数)により理事会は成立)

議事次第：

### 1. 前回議事録の確認

- ・平成28年10月26日開催の第8回理事会の議事録を承認した。

### 2. 審議事項

#### (1) 会員状況及び新入会員の承認

- ・事務局長から会員状況について説明があった。
- ・8名の正会員、1名の学生会員の入会について承認した。
- ・11月29日時点で、入会者9名、退会者4名となり、個人会員が1929名であることを確認した。

#### (2) 委員の承認

- ・徳永理事から提案された応用地質学教育普及委員会の新任委員として戸邊会員を承認した。
- ・井口理事から提案された災害地質研究部会の新任部会員として戸邊会員を承認した。

#### (3) アクションプラン2012対応について

- ・伊藤理事からアクションプラン2012の中間総括結果が報告され、この結果を委員会・部会に戻し、低評価項目について原因の究明と改善策を求めることとした。
- ・委員会・部会からの回答の集約ととりまとめは大沼理事にお願いし、今年度最後となる第11回理事会でご報告頂く。
- ・主な意見は下記の通り。

- 1) 基本的には理事の任期と合わせて2年あるいは4年毎に総括し、運営方針の改善と活動の活性化に活かすものとした。
- 2) 低評価項目については、テーマが不適切であったのか、実際の対応が不十分であったのか等に分けて分析し、評価項目の見直しも併せて行う。
- 3) 分析に当たっては各項目の重要度も加味し、単に低評価、高評価というだけでなく全体の達成度との関連を見る必要がある。

#### (4) 研究企画委員会及び研究部会合同会議について

- ・木方副会長から11月14日に実施された「合同会議」の内容が報告され、今後の予定等について次回理事会で審議することとした。

#### (5) 平成29年度シンポジウムのテーマについて

- ・木方副会長から次年度のシンポジウムのテーマについて説明があり、テーマは「学会のアウトリーチ活動」に関する内容とし、正式なテーマ名称とわかり易いサブタイトルは次回理事会までに決定することとした。

- ・シンポジウムの進め方としては、テーマの性格から総合討論を核とし様々な視点からテーマにアプローチするのが望ましい。
- ・「アウトリーチ」には様々な解釈があり得るが、当会としては、「一般市民向けのアウトリーチを対象とした対外活動手法とノウハウ」を討論し、学会及び学会員個人の社会貢献活動の活性化を図るという捉え方で進めることとする。
- ・主な意見は下記の通り。
  - 1) テーマの扱いは、基調講演である長谷川顧問の発表内容とも密接に関わっており、シンポジウム全体の内容を調整することが望まれる(総務委員会)。
  - 2) 「アウトリーチ」をテーマとした場合に学会員の参加が多くは望めないのではないかという意見もあるが、他学会の実績を見る限り相当数の参加があり、テーマとして良い。
  - 3) 「アウトリーチ」をどのように計画し、実践していくかがよく分らない支部にとっては、手法の事例解説的なものでも役に立つと思う。
  - 4) シンポジウムでこのテーマを取り上げるのであれば、受け手である一般市民の目線が必要であり、その視点がないと社会からの認知が遅れることになりかねない。
  - 5) 「・・・のためのアウトリーチ活動」とか具体的な対象を示した内容がわかり易い。
  - 6) アクションプラン 2012 に通じる内容であり両者の整合と連携が望まれる。
  - 7) シンポジウムのテーマについては“アウトリーチ de GO(でゴー)～社会貢献が切り拓く応用地質学の未来”という意見が出され多くの賛同を得た。
- (6) 第 15 回海外調査団の募集公告について
  - ・茶石副会長からネパールのカトマンズで開催される第 11 回 IAEG アジア地域会議に合わせて「海外応用地質学調査団」を組織すること、大会前後に 2 つの巡検を加えること等の全体概要が報告され、学会行事として公告することが決議された。
  - ・日程は、平成 29 年 11 月 26 日～12 月 4 日とし、概算費用は調査団旅費が約 20 万円、会議＋巡検参加費が 15 万円程度である。公告は呈示の文章を修正・加筆し、旅程と費用(調査団旅費と、会議＋巡検参加費を分ける等)が分るようにすることが付記された。
- (7) 他学協会との共催依頼について(確認事項に移動)
- (8) 学会行事における旅行業法順守について
  - ・清水常務理事から学会主催行事における旅行業法順守について説明があり、委員会、部会、支部等において過去の連絡事項が周知されておらず旅行業法に抵触する恐れのある行事が一部で実施されているようなので、改めて関係各所に周知することとした。
- (9) 「第 21 回(2016 年度)工学教育賞」の推薦依頼について
  - ・清水常務理事から第 21 回工学教育賞について、「広島大規模土砂災害」に関する一連の活動を行ってきた中国四国支部および災害地質研究部会を推薦する提案が出され、応募の分野は「土木工学教育」、応募の対象者は「技術者、研究者、社会人」、応募の対象領域は「地域貢献」として、団体での応募が可能な「業績部門」で推薦することが決議された。
  - ・応募書類は中国四国支部が作成し、災害地質研究部会で必要事項の追記ののち、総務委員会から提出することとした。
- (10) 賛助会員に関する規則の見直しについて
  - ・清水常務理事から賛助会員の定義とサービスの在り方に関する見直しの提案が出され、定款の

説明文にある「この法人(学会)の事業を援助する」という賛助会員の目的に立ち返って規則等の整合を図ることとし、事業企画委員会、総務委員会で具体的な見直し案を検討したうえで次回以降の理事会に諮ることとした。

(11) メール審議の取り扱いについて

- ・清水常務理事から「メール審議」に関する運用の可能性と制約等について専門家からの聞き取りを含めた報告があり、定款に定める「理事会決議の省略」の方法として「電磁的記録」による承認を行うには解決・整備すべき種々の障害等があることから、当面は「メール審議」を行わないことが再確認された（第7回理事会決議の追認）。

(12) 平成29年1月以降の理事会日程の再調整について(今後の予定に移動)

### 3. 確認事項

(1) 収支状況

- ・事務局長より平成28年度10月期までの学会収支が報告された。現時点で150名余の会費未納入者がおり、再度督促状を送付する予定である。
- ・10月26、27日に実施した平成28年度研究報告会の収支が報告された。
- ・次回理事会で次年度の予算案を審議するので、各研究部会は必要な予算額を早めに申請して頂きたい。

(2) 他学協会からの依頼

- ・常務理事から以下の4件の依頼について総務委員会で承認したことが報告された。
- ・名古屋国際見本市委員会より「九州ライフガードTEC～防災・減災・危機管理展～」開催に伴う協賛名義の使用承認。
- ・一般社団法人災害科学研究所より「トンネル技術者のための地盤調査と地山評価」出版講習会の後援依頼。
- ・日本地下水学会より「水循環基本計画の下での地下水に関する取り組み」シンポジウムの後援依頼。
- ・田中和広会員より「応用地質」収録図の転載許可依頼

(3) 職務執行状況の報告

- ・会長、副会長、常務理事より、平成28年6月～10月までの職務執行状況が報告された。

(4) 平成29年度「応用地質」巻頭言執筆者について

- ・清水常務理事から平成29年度「応用地質」の巻頭言執筆依頼候補者が示された。

(5) 他学協会との共催依頼について

- ・清水常務理事から「平成29年度応用地質技術実践講座」について、応用地形学研究会と「フィールドの達人企画委員会」との共催で実施することが報告された。なお、役割と収支の分担を明記するものとする。

### 4. 本部からの報告事項

(1) 福島原発事故に対する取組みの執筆依頼について

- ・清水常務理事から「日本原子力学会」より福島原発事故に関する学会としての取組と今後の課題についての執筆依頼があり、関係する「廃棄物処分における地質環境調査・解析手法に関する研究小委員会」、「地下水研究部会」、「環境地質研究部会」に問い合わせたが対応が難

しいとの回答を得たため辞退することが報告された。

## (2) Vietgeo2016 開催報告

- ・茶石副会長から Vietgeo2016 の会議概要が報告された。当会からは小島元会長、茶石副会長、大塚顧問、伊藤国際委員長ほかに参加し、日本人の参加は 10 名余であった。

## 5. 各委員会からの報告事項

以下については理事会において追加報告、質問事項等を求めた。追加報告は、広報・情報委員会と編集委員会からの 2 件である。

### (1) 広報・情報委員会

- ・理事の名刺について必要な場合は作成するので申し出て欲しいとの連絡があった。

### (2) 編集委員会

- ・会誌のカラーページ対応、査読者への CPD 証明書発行、投稿論文での物故者の扱い等について説明があった。

## 6. 各支部からの報告事項

以下については配付資料を用意し理事会において追加報告、質問事項等を求めた。追加報告は、九州支部からの 1 件である。

### (1) 九州支部

- ・黒木理事より調査団報告書の構成と分担について説明があった。調査団報告書であれば、調査報告部分を分担する執筆者は調査団員に限るべきであり、今の調査団の枠組みを再検討すべき(調査に実際に参加し、報告書の執筆をするのであれば、調査団員として追認すべき)との意見が出された。
- ・益城町より依頼のアンケートについては、九州支部が町に提出し本部に依頼のあった防災連携体にはその旨を説明することとした。また、代表者は黒木調査団長とすることとした。

## 7. 次回以降の審議事項

- (1) 平成 29 年度予算案について
- (2) 平成 29 年度研究発表会の助成金の扱いについて
- (3) 賛助会員の特典等に関する見直しについて
- (4) 社会貢献と魅力発信に関する特別委員会について